

教育経済建設常任委員会行政視察報告書

中 島 真 弓

○富山県富山市

小中一貫的連携教育について

【所 見】

今回、市内4つの小学校と1つの中学校を統合し一体型校舎で小中一貫的連携教育を行っている富山市立芝園小学校・中学校を現地視察した。

「小中一貫的連携教育」の考え方では、小中学校がお互いに無理のないようにできることを行うというものであり、一緒の敷地にあることで登下校を共にし、お互いを身近に感じるなど、小中学校の生活空間を共有し日常の風景として児童生徒が触れ合える環境があることや、効果を見極めながら合同で活動に取り組んだりすることで、児童生徒はもとより、職員と児童生徒の間にも自然な交流が生まれ、小学校から中学校への滑らかな接続につながっていた。

主な小中一貫的連携教育では、生徒と児童の連携として中学校の教員が来年入学する小学6年生の授業を行う体験授業の実施をすることでの中一ギャップの解消や、小・中・高・PTAによる合同挨拶運動、中学校の生徒が小学校で読み聞かせをする「図書館まつり」の実施、合同避難訓練の取組も行っていった。また、教職員の連携としては、「互見授業参観週間」の実施や、年に2回小中学校長・教頭・生徒指導担当教諭などで話し合う小中合同連絡会も行われ、学力の向上・生徒指導・交流の柱を基に1年間の取組の共有と評価を行っていた。中でも生徒指導の主任児童委員との懇談会では、小中学校の生徒指導主事が合同で行い、ケース会議では家庭的に支援を要する小中学校にいる兄弟などを対象に関係者が集まり、小中兼務しているスクールソーシャルワーカーがコーディネーターとして行われていた。

校舎の見学を行う中で、児童生徒の交流方法や充実した施設も感じ、この一体型校舎であるからこそその小中一貫的教育の取組の成果は大きなものであると実感した。本市においては学校教育環境の充実のため学校の適正規模・適正配置について検討する時期であるとともに、中学校区教育の推進を掲げているため、今回視察で学んだことをぜひ参考にしていきたい。

○石川県金沢市

金沢市における美しい景観のまちづくりについて

【所見】

金沢市は全国初の伝統環境保存条例が昭和43年に制定され（平成2年廃止）景観行政がスタートして50年以上が経過し、景観関連だけでも制定されている条例が多く、金沢市の美しい景観のまちづくりに関する条例（新景観条例）に加え、実施条例として金沢市こまちなみ保存条例、金沢市屋外広告物条例、金沢市用水保存条例、金沢市斜面緑地保全条例、金沢市寺社風景条例、金沢市における美しい沿道景観の形成に関する条例、金沢市夜間景観形成条例などがある。

新景観条例については、市全域を景観計画区域とし、景観形成方針及び景観形成基準を策定している。また、条例で規制するだけでなく建物・保存建物・緑化推進・用水みちすじ・計画・斜面緑地保全・寺社風景保全の7つの部会からなる金沢市景観審議会の実施や、きめ細やかな助成制度、眺望景観の保全への取組も特徴的であった。さらに、用水保全条例については、蓋をされていた用水の開渠化の促進と本市の逆であるが、藩政時代から金沢のまちを網の目のように流れている用水を保全し、貴重な財産として後代に継承することを目的としており、金沢市の景観を大切にしたいという思いの表れであると実感した。

本市においては、平成21年に足利市景観計画を制定し、平成22年に足利市景観条例を制定、令和元年足利学校・鏝阿寺周辺が景観重点地区に指定された。本市は歴史的資源があるが歴史的町並みという部分では残っているものが少なく感じる。今回学んだことを生かし、現在残っている歴史的景観の保存はもとより当たり前の風景やいいなと思うところ、足利の特徴を積極的に保存し、足利市の美しい景観のまちづくりへとつなげていきたい。